

●香川県告示第455号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第46条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者から当該指定障害福祉サービスの事業の廃止について、次のとおり届出があった。

平成20年10月14日

香川県知事 真 鍋 武 紀

指定事業所番号	事業所の名称及び所在地	事業者の名称及び主たる事務所の所在地	廃止年月日	サービスの種類
3712000102	地域生活サポートセンター「にい」 高松市国分寺町新居 3299番地5	社会福祉法人なかまの里福祉会 香川県高松市国分寺町 新名2209番地20	平成20年9月 30日	児童デイサービス